

- 財政再生計画の平成27年の実施状況……………2
- 夕張市財政再生計画の変更と平成28年度補正予算の内容…4
- 文化スポーツセンターリニューアル……………4
- 水道事業会計の状況……………5
- キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み～……………6
- 拠点複合施設建設事業の背景……………7
- 各種健康診査を実施します……………8



子どもたちの笑顔のために!

市は、子育て支援策として、夕張文化スポーツセンターに新遊具のクライミングコーナーを設置しました。

子どもたちは、新しい遊具に興味津々。大はしゃぎで何度も壁を上り下りしていました。

現在、市は財政再生団体ですが、財政破綻を言い訳にせず、出来る範囲で子育て環境を整えていきます。

財政再生計画の平成27年度実施状況

夕張市は、平成22年3月に総務大臣の同意を得て財政再生計画をスタートさせました。平成27年度の実施状況をお知らせします。

問合せ先 市財政係 ☎52—3122

計画と具体的な措置の状況

◎事務と事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況

(1)～(8)の措置による削減効果額は平成21年度からの累積で201億99百万円

(1)人件費

◆全会計の職員数は、平成27年4月1日現在で146人であり、年度末までこの範囲内で維持しました。

◆一般職給与は、国家公務員準拠を原則とした上で、給料月額が平成27年度人事院勧告後の給料表を基本として、平均15%削減したほか、諸手当については計画どおりの削減を行い、特別職給与や議員報酬、非常勤特別職報酬についても計画どおりの削減を行いました。

◆こうした削減措置のほか、年度途中の職員退職に伴う新規採用職員の補充により、給料と職員手当などが軽減されたことなどにより総人件費は計画に比べて減額となりました。

(2)物件費

◆賃金や旅費、需用費、委託料、備品購入費などの物件費は、計画どおり経費の削減に努めたほか、契約事務の適正な執行によつて、計画に比べて減額となりました。

(3)維持補修費

◆各種公共施設や公営住宅などに要する管理経費などの維持補修費は、計画どおり経費の削減や契約事務の適正な執行によつて、計画と比べて減額となりました。

◆平成27年度は当初より除雪単価が上昇したことと積雪状況を考慮し、除排雪経費を増額する計画変更を行いました。除雪基準に基づく最小限の執行にとどめました。共同浴場などの緊急的な維持補修については、財源の確保を図りながら必要最小限の修繕を実施しました。

(4)扶助費

◆扶助費は、計画どおり市単独事業は高齢者や教育活動への給付に限り実施したほか、生活扶助等給付費などにおいて計画で見込んでいた対象人員や経費などが見込みを下回ったことから、計画に比べて減額となりました。

(5)補助費など

◆各種補助金などの補助費などについては、計画どおり真に必要なものに限定し経費の削減に努めました。

◆市民活動などに用途を指定した寄付金を基金に積み立て、当該基金を財源とした助成事業を実施しました。

(6)投資的経費

◆投資的経費は、計画期間内に実施する主要事業として位置づけている市営住宅再編事業による市営住宅の建設をはじめ、過疎債のハード事業を活用した汚泥再生処理センターの建設など、必要性や財源について十分な検討を行った上で真に必要なものに限定して実施しました。

(7)公債費

◆公債費は、計画どおり地方債の新規発行の抑制に努めながら、着実に債務を償還し、実質公債費比率の改善を図りました。

◆将来の地方債償還や北海道市町村振興基金貸付金償還に対応するため、減債基金への積立てを行いました。

(8)他会計繰出金

◆他会計繰出金は、事業の経営改善や収入の適正化などの取組状況を踏まえ、計画に基づく繰出しを実施しました。

◎地方税その他の収入の増徴に関する状況

次の措置による平成21年度からの累積効果額は249百万円

◆市税その他の収入の徴収は、計画どおり合理的な計画徴収に努めました。

◎地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況

次の措置による平成21年度からの累積効果額は53百万円

◆現年分の滞納者への対応を重視し本人との折衝の機会を増やし、滞納繰越の発生を抑制し適正かつ公平な徴収を実現するため、速やかに納付相談を実施するとともに、生活再建や家計の改善を支援するた

め、ファイナンシャルプランナーによる無料相談を実施し、生活実態を把握し滞納原因の解消に繋げるなど、納税意識の改善を図りました。

◆財産調査を徹底して行い、滞納処分の一環として給与・預金などの差押に加え、滞納者宅の家宅捜索による動産の差押を執行するとともに、東京都との自治体間連携事業として貸与を受けている、ミラーズボックスなどを積極的に活用し完納に繋げるなど、適正で効率的な滞納整理に努めました。

◆市営住宅使用料については、年2回滞納者全員に催告書を送付し、連絡のない誓約不履行者に対しては、職員が直接電話や面談をして支払を促すとともに、滞納についての再度の意識を改め、催促の催告を図りました。

◆悪質な滞納者については法的措置を執行し、滞納分の給与差押さえなどの処分を判決として求めることとしており、平成27年度については、1名を訴訟提起し、2戸の住宅明渡し裁判を現在も係争中であり、収入の確保に努めました。

◎使用料などの変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況

次の措置による平成21年度からの累積効果額は453百万円

◆使用料と手数料は、平成19年度に実施した引き上げなどの見直しに基づき、引き続き収入確保に努めました。

◆財産の処分などその他の収入の増加に向けた対策として、高松ズリ山のズリ売却を

開始しました。

◆以上のほか、金融機関店舗としての市庁舎の有償貸与や、有料による財政再建関係の視察受入れ、公用車・自Pの広告媒体としての活用などにより、収入の確保に努めました。

◎超過課税又は法定外普通税による地方税の増収に関する状況

次の措置による平成21年度からの累積効果額は369百万円

◆市税は、法令上の上限の税率などを踏まえ、平成19年度に行った見直しを継続して実施しました。

その他財政の再生に必要な事項の措置の状況

◆実質的な計画期間の6年度目である平成27年度については、計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、事務事業の必要性や緊急性などを十分検討した上で、財源確保を図りながら計4回(6月、9月、12月、3月)の計画変更を実施しました。

◆平成27年8月に国、北海道及び市の実務者による三者協議を実施し、財政再生計画を推進していく上で、将来にわたる大きな枠組の議論が必要であることを踏まえ、特に重要な4項目(①持続可能なまちづくり②交流人口の増加方策③子育て環境の充実④行政執行体制)の基本方針について協議を行い、三者で認識を共有しました。

◆平成27年度の財政再生計画変更において、旧富野しん芥焼却場の解体や汚泥再生処理センターの建設などに係る過疎債を借

入れたことから、償還に係る後年度の財政負担に対応するため、必要な財源を財政再生計画調整基金に積立てました。

◆今後とも、企業誘致活動の推進による地域経済の活性化促進や民間賃貸住宅建設に対する助成事業などの取り組みにより、定住人口の増加や地方税の増収を図ることとしています。

◆夕張市の再生のためには市民、議会、行政が一体となつて取り組むことが重要であり、本市としては、今後とも情報公開の推進による透明性の高い行政運営に努めるとともに、市民参加や民間活力の導入など、市民企業との協働による活力のあるまちづくりを目指すこととしています。

計画額と実績額の比較と 再生振替特例債残額の状況

再生振替特例債(平成21年度借入)
借入額 321億9千9百万円
利率など 17年償還(3年据置)
元利均等 年1:50%

(注)平成20年度決算まで生じていた実質赤字額は、平成21年度に再生振替特例債を借り入れたことで解消しました。再生振替特例債は、財政再生計画において平成22年度から17年間で計画的に償還するものです。平成22年度から24年度までは利子分のみ償還で、平成25年度から元金償還が始まりました。

【一般会計+診療所事業会計】

(単位:千円)

区分	平成27年度 計画額	平成27年度 実績額	差引増減	主な増減理由
歳入	11,913,770	12,127,918	214,148	地方税(市民税、固定資産税など)34百万円、地方交付税(普通交付税、特別交付税)272百万円、国道支出金(社会資本整備総合交付金など)▲97百万円、繰入金(幸福の黄色いハンカチ基金繰入金など)▲38百万円、地方債(公営住宅建設事業債など)▲28百万円、その他(空知産炭地域総合発展基金収入など)64百万円
歳出	11,913,770	11,261,354	△652,416	人件費(給料、各種手当など)▲77百万円、物件費(需用費、委託料など)▲147百万円、維持補修費(除雪委託料など)▲82百万円、扶助費(生活扶助等給付費など)▲138百万円、普通建設事業費(市営住宅再編事業など)▲63百万円、繰出金(介護保険事業会計繰出金など)▲50百万円
歳入歳出差引額	0	866,564	866,564	
再生振替特例債残額	25,854,687	25,854,687	0	

健全化判断比率の状況

(単位:%)

区分	早期健全化基準	平成27年度 計画値	平成27年度 実績値	平成26年度 実績値(参考)
実質赤字比率	15.0	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	20.0	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	25.0	79.0	76.3	61.0
将来負担比率	350.0	706.3	632.4	724.4



夕張市財政再生計画の変更（平成28年度）と

平成28年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更（平成28年度第4次（10月））」について、総務大臣から同意が得られました。
今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。
同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

財政再生計画の変更内容

診療所事業会計

歳入

◇市立診療所地下室浸水における復旧工事に對して見込まれる地方債の増

計画変更額 22,800千円

歳出

◇8月20日、21日の豪雨により、市立診療所地下室が浸水し、非常用電気設備、動力盤などの機器の改修が必要となったことから、当該復旧工事を実施する経費の増

計画変更額 22,800千円

予算の補正を行った

会計と補正予算額

平成28年10月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、診療所事業会計の予算の補正を行いました。

問合せ先 市財政係

☎52-3122

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	10月の補正予算額	補正後予算額
診療所事業会計	104,990	22,800	127,790

文化スポーツセンター

トレーニング室&幼児軽運動場リニューアル

ウエイトマシンを撤去し、新たにランニングマシン2台、バイクマシン2台を設置したほか、ストレッチ等のためのフリースペースをつくりました。健康な生活を送るためには是非ご利用ください。

また、幼児軽運動場（幼児ルーム）にクライミングウォールを設置しましたので、お子さんの体力向上にご利用ください。



開館時間 火～金 午前9時～午後9時
土日祝 午前9時～午後5時30分
休館日 毎週月曜日※祝日除く

他の曜日が休館となる場合がありますので、暮らしのカレンダーでご確認ください。

問合せ先 文化スポーツセンター

☎56-6046

水道事業会計の状況

(平成28年度上期 4月から9月)

水道事業の経営や運営方針を市民の皆さんに知っていただくために地方公営企業法に基づき、水道事業の概要や経理の状況などを公表します。

【配水施設整備事業】

この事業は円滑な給水を行うため、配水管などの施設を整備するものです。

今年度は、南部菊水地区支障水道管移設工事、市道鹿の谷2丁目通線支障水道管移設工事を行います。

【夕張市上水道第8期拡張事業】

この事業は現在実施している夕張市上水道第8期拡張計画に係るPFI事業により浄水場などの施設購入を行います。

【メーター更新事業】

この事業は有効期限の満了となる水道メーターを交換するものです。今年度は市内全域約1,290個の交換を行います。

【水質検査】

市民の皆さんに安全で良質な水を飲んでいたため、毎月定期的に各浄水場と各地区の給水栓の水質検査を実施しています。

問合せ先 市上下水道課

☎ 52-3152

○経理の状況

1.収支の概要

平成28年9月30日現在

区 分	執行済額
給水のための収益的収支	
収益的収入	163,777千円
収益的支出	51,584千円
配水施設などを整備するための資本的収支	
資本的収入	0千円
資本的支出	42,945千円

- 2. 資産の現在高 3,644,098千円
- 3. 企業債の現在高 728,682千円
- 4. 一時借入金の現在高 20,000千円

○配水状況

平成28年9月30日現在

総配水量	日平均水量
583,130m ³	3,186m ³

○給水状況

平成28年9月30日現在

1.給水件数と給水人口

件 数	人 口
4,754件	8,803人

2.用途別使用水量

種 別	使用水量m ³	構成比%
一 般 用	399,076	87.9
浴 場 用	21,826	4.8
臨 時 用	102	0.0
特 別 計 量	33,254	7.3
計	454,258	100.0

平成27年度水道事業会計決算の状況

○水道事業会計損益計算書

(単位:円)

借 方		貸 方	
営業費用	319,423,255	営業収益	299,632,306
営業外費用	29,421,074	営業外収益	75,540,209
特別損失	6,416,882	特別利益	3,648,482
当年度純利益	23,559,786		
合 計	378,820,997	合 計	378,820,997

(単位:円)

借 方		貸 方	
有形固定資産	3,457,099,482	固定負債	685,366,799
無形固定資産	6,787,120	流動負債	133,815,373
流動資産	123,941,921	繰延収益	1,216,355,431
繰延勘定	7,133,812	資本金	898,539,153
		剰余金	660,885,579
合 計	3,594,962,335	合 計	3,594,962,335

長寿をお祝い

9月20日、来年3月までに百歳を迎える長寿の方に贈られる、内閣総理大臣からの祝い状と記念品の銀杯の伝達が行われました。

伝達を受けたのは、石井トメ様、佐藤清子様、田畑信雄様、櫻井フサ子様、岡部盛様、荒シキ様、堀八千様、大久保登様、佐藤ハツエ様の9人です。

「たくさん話をねね」「何でもおいしく食べねえ」できることは自分でやる」など長寿の秘訣は皆さんそれぞれ。これからも元気に夕張を見守ってください。

9月1日現在、夕張市には百歳以上の長寿の方は9人います。



岡部盛一様



大久保登様



佐藤清子様



佐藤ハツエ様



荒シキ様



石井トメ様



田畑信雄様



櫻井フサ子様



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-71110

家庭科「赤ちゃん抱っこ体験」

9月13日、20日

3年生34名、1年生20名が家庭科の授業で「赤ちゃん抱っこ」を体験しました。地域にお住まいの乳幼児とそのお母さん5名に参加いただき、抱っこさせてもらうだけでなく、お母さんには育児に関わる様々な話を聞くことができました。生徒は、命の大切さを実感し、子どもを産み育てる親の役割を知りました。

交通安全街頭指導 9月21日

9月21日から30日の期間は、秋の全国交通安全期間です。生徒会、交通安全委員、PTA、教職員がこれに合わせ、朝8時から通学路に立ち、生徒の交通安全啓発指導にあたりました。今年度も、夕張交通安全協会清水沢支部の方々にも協力いただきました。なお、29日の前期終業式では、生徒と教職員が同時に交通安全宣言を実施する予定です。

オープンスクール 9月21日

9月21日午後から、夕張高校オープンスクールが開催しました。中学生は、高校の授業を見学後、本校教職員の紹介や各教科の授業内容について説明を受けました。その後は、生徒会執行部による学校行事の説明や、グループに分かれた座談会で在校生と中学生との交流を深めました。

体育祭開催！ 9月27日、28日

体育祭が、第1日目は運動会、第2日目は球技大会で実施されました。運動会は、今年度初めての試みとして3学年合同で縦割りの4つのチームを作り、競いました。まず、2週間前からチームごとのハチマキを製作し準備を進めました。27日の運動会は、天候にも恵まれ、全校生徒の活躍が多く見られました。また、チームのリーダーをはじめ3年生は、下級生をよくまとめていました。

28日球技大会は、体育館で学年対抗で開催しました。この日のために、お揃いのTシャツをつくった学年もありました。種目は、バレーボール、フットサル、バスケットボールの3種目でしたが、どの種目も応援に熱が入りました。

2日間をつうじて、各学年の結束が更に強まったことと思います。また、2日間とも、保護者と民生委員による炊き出しがありました。1日目はカレーライス、2日目は豚汁とわかめご飯で大変おいしくいただきました。

都立八丈高等学校交換留学

9月29日～10月5日

2年生の小山龍宇也君、鈴木悠雅君、本間日都君の3名が、都立八丈高等学校へ短期留学しました。八丈高校の生徒をはじめ、体験行事を通じて、島民の方々とも交流を深めました。気候や文化など、夕張と八丈島の違いを感じたことで、ふるさと夕張の魅力を再発見できました。

前期終業式 9月29日

前期終業式が行われました。7月25日から14日間「日本の次世代リーダー養成塾」に参加した3年生佐藤舞奈香さんより全校生徒へ向けて、32講座の内容、熊本地震被害高校生の話などを報告してくれました。

また、生徒と教職員の代表者による交通安全宣言を実施し、交通安全への意識を高めました。



公開授業のお知らせ

公開授業の実施を予定しています。内容は未定ですが、決まり次第夕張高校のホームページでお知らせしますので、ご確認ください。ご不明な点は問合せ先まで。

とき 12月1日
ところ 夕張高等学校

問合せ先 ☎59-7110

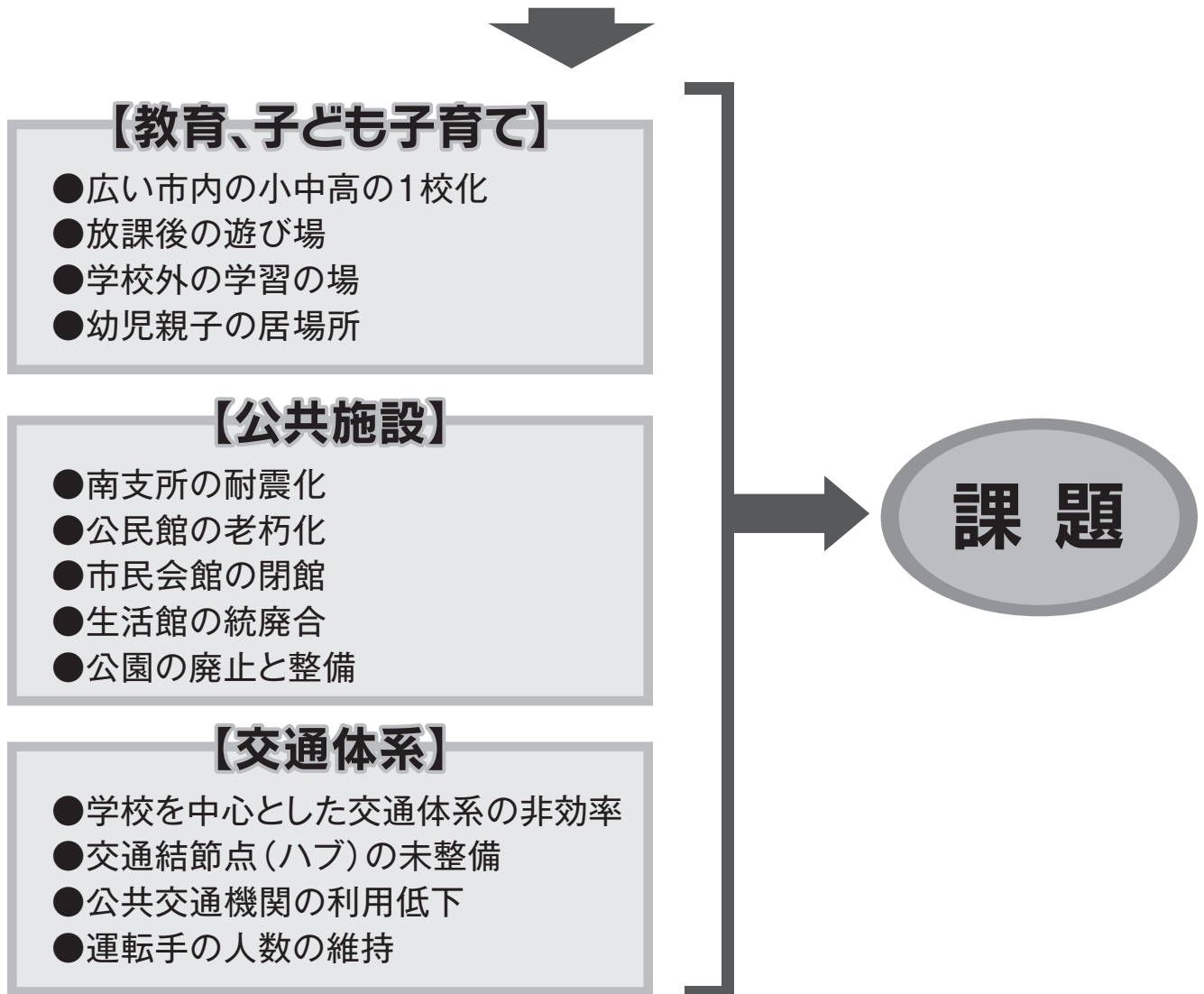


拠点複合施設建設事業の背景

10月号広報に清水沢都市拠点整備(南清水沢地区)の背景について掲載しましたが、今回は拠点複合施設建設事業の背景を説明します。

拠点複合施設建設事業推進の背景について

本市の都市拠点機能強化への課題



課題解決のため

2年前より、横断的議論をするために庁内に、ワーキンググループ、清水沢拠点整備専門部会を設置し協議検討

解決策として

複合機能をもった施設を建設することにより、課題解決と拠点機能および交流機能の強化を目指す

問合せ先
市まちづくり企画室 ☎ 52-3141

平成28年12月20日に

各種健康診査を実施します!!

★実施日時 平成28年12月20日 午前7:30から受付

★実施場所 市民研修センター(清水沢)

※8・9月の集団健診や市立診療所等で、健診をすでに受けられた方は受けられません。

★健診の種類 (下記表の対象者以外の方は、自分の加入する健康保険の事務所にお問合せください。)

健診名	検査内容	対象者	料金
特定健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(13項目)	40歳以上の夕張市国民健康保険加入者 ※対象者には6月に受診券を送付しています。	無料
	※追加検査申込み不要 心電図・眼底	昨年の健診結果から必要と判断された方	無料
後期高齢者健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(11項目)	後期高齢者医療制度加入者	400円
健康増進法による健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(13項目)	40歳以上の生活保護受給者 (平成29年3月31日現在の年齢)	300円

※追加検査を希望する方は、健診日当日、実費負担(心電図検査1,539円、眼底検査1,026円)で受診できます。昨年度まで追加検査にしていた貧血検査は、血液検査の項目の中を含め全員に実施します。

★健康保険の種類に関係なく受診できる検診の種類

※12月の集団健診では子宮がん・乳がん検診は行いません。ご希望の方は医療機関で個別検診が受けられますので、「★医療機関で受けられる健診もあります!」でご確認ください。

検診名	検査内容	対象者 (健康保険の種類は関係ありません)	料金	
			課税世帯	非課税世帯又は70歳以上の方又は生活保護受給者
胃がん検診	胃バリウム検査	30歳以上 (バリウムでアレルギー反応のある方や腸閉塞の既往がある方は受診をお控えください)	2,000円	300円
肺がん・結核検診	胸部エックス線検査	30歳以上 (特に65歳以上の方は受けましょう)	500円	300円
	※喀たん検査(細胞診)申込み不要	胸部エックス線検査受診者で喫煙歴が長く、たんがでる方など	1,300円	300円
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	800円	300円
※エキノコックス症検診	血液検査 申込み不要	小学3年生以上でエキノコックス検査を5年以上受けていない方	1,230円	1,230円
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	700円	300円
骨粗しょう症検診	超音波による骨密度検査	40歳・45歳・50歳・55歳 60歳・65歳・70歳の女性 (骨粗しょう症で治療中の方を除きます)	500円	300円

対象者以外で希望する方は、実費負担1,020円で受診できます。71歳以上の方も、実費負担となります。

※喀たん検査、エキノコックス症検診は検診当日の申し込みとなります。

年齢は、平成29年3月31日現在の年齢です

★申し込み方法～折込の「健康診査申込書」(黄色)を提出してください

記入した申込書は、FAX(52-0638)または、郵送する(自分で封書を組み立て、82円切手を貼る)か、市保健係・南支所・各ふれあいサロン行政窓口(清水沢)に直接持参ください。

※各ふれあいサロン行政窓口開設日は、月・水・金曜日の午前10時から正午です。

健康診査申込書 記入例

記入例
「特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診」を受けた場合

ふりがな	ゆうばり さくらこ									
氏名	夕張 桜子 男(☑)									
生年月日	大正 昭和 平成	49年7月10日生					42歳			
住所	夕張市 本町4丁目2番地									
自宅の電話	0123 - 52 - 3106									
日中の連絡先	0123 - 52 - 0638									
保険の種類	(国保)・後期高齢・生活保護・その他									
道市民税情報の確認をすることを承諾しません										
日程	会場	受付時間	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	乳がん	子宮がん
12月20日(火)	市民研修センター(清水沢)	午前	○	○	○	○				
実費でも受けたい方は○印を記入して下さい										

氏名、生年月日、住所、電話番号(自宅と日中の連絡先)を全て記入する
あてはまる保険の種類に、○印をつける

適正な健診料金を頂くために市民税情報を確認します。
市での確認を承諾する場合は記入不要です

⇒ 受けたい健診の欄に○印を記入する

各検診の対象外だが、実費負担で希望する場合○印を記入する

★申込みの注意事項

●専用申込書での申し込みを優先します。

電話では聞き間違いなどが生じるおそれがあるため、申込書で確認しています。協力をお願いします。

申込書は、本紙のほか、市保健係・南支所・各ふれあいサロンに置いてあります。

●申込みが早くても、必ずしも早い時間帯になるとは限りません。希望の時間帯がある場合は申込書の通信欄にその旨を記入してください。(希望の時間に添えない場合があります。)

申込締切は、11月10日(木)必着です。

★申込みされた方への問診票発送は、12月初旬頃の予定です。

★医療機関で受けられる健診もあります。

来年3月まで健診を受けることができます。各地域で行う健診とは料金が異なります。

《夕張市立診療所》

健診の種類：特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診

⇒申込先 直接診療所へ ☎52-4339

肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診

⇒市保健係へ連絡を ☎52-3106

《岩見沢市立総合病院》今年度から受診できるようになりました。

健診の種類：乳がん、子宮がん検診⇒市保健係へ連絡を ☎52-3106

問合せ先 市保健係 TEL52-3106

そよがせ通信

健康ゆうばり21「次世代の健康づくり」

生涯を通じて健やかで心豊かに生活するためには、胎生期(妊娠中)や子どもの頃からの健康が重要です。

健康ゆうばり21での目標として、①適正体重の子どもの割合の増加 ②健康な生活習慣(栄養食生活運動)を有する子どもの割合の増加 ③未成年者の飲酒喫煙をなくす ④妊娠中の飲酒喫煙をなくすを掲げています。

夕張市の幼児健診(1歳6ヶ月児、3歳児)では肥満度15%以上の児が約1割ずつとなっています。子どもの肥満は将来の肥満や生活習慣病に結び付きやすいとの報告もあり、子どもの頃からの健全な生活習慣の獲得と適正体重を維持できることが必要です。

夕張市の未成年における飲酒喫煙の状況は把握できていませんが、妊婦の飲酒率、喫煙率はそれぞれ4.4%となっています。妊娠中の飲酒喫煙は、妊婦自身の妊娠合併症などのリスクを高めるだけでなく、胎児にも悪影響があります。また、未成年の飲酒が好ましくないのは、未成年者の身体は発達過程にあるために体内に入ったアルコールが身体に悪影響を及ぼし健全な成長を妨げることで、臓器の機能が未熟であるためにアルコールの分解能力が成人に比べて低く、影響を受けやすいからです。喫煙につい

ても健康影響が大きく、かつ成人期を通じた喫煙継続につながりやすいため、飲酒喫煙防止など生活習慣改善について普及啓発を推進する必要があります。

生活習慣病の発症は胎生期の環境も関係していると言われています。

出生体重が2、500グラム未満の児(低出生体重児)は、胎生期に低栄養の状態に置かれることで俛約遺伝子によって作られた体(体質)と、生まれてからの環境(過剰な栄養摂取など)が合わないことで、生活習慣病のリスクが高まるとの報告があります。低出生体重児の要因はいろいろありますが、予防可能である妊娠中の適正な体重管理や妊娠適齢期の女性や妊娠中の適切な食生活、喫煙についての対策が必要です。

子どもの命を守る上で感染症の予防は重要です。感染症の蔓延を防ぐためにも予防接種を受けましょう。

(保健師 馬淵知美)



緊急通報装置を
設置しませんか？

ひとり暮らしの高齢者などを対象に、急病やケガなどの緊急時における迅速な救護活動や、日常生活の不安を解消するため、自宅に緊急通報装置を設置していただきます。

◆サービス内容

急病やケガなどの緊急時に、装置のボタンを二つ押すだけで消防本部につながり、状況に応じて、救急車などの出動や親族などの協力員(※)に連絡します。また、火事などの熱や、煙ガス漏れなどを感知するセンサーも併せて設置します。

※利用を希望される場合は、緊急時の対応に協力をいただける、近隣にお住まいの親族や知人などで、原則2名以上の協力員の登録が必要です。

◆利用できる方

- 次のいずれかに該当し、自宅に固定電話をお持ちの方
- ◎おおよね65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ◎ひとり暮らしの重度身体障がい者
- ◎ひとり暮らしの方で突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方 など

◆利用料

設置費用は無料です。ただし、通話料や破損による修理費用、引越しの際の取り外し費用などについては自己負担となります。

◆申込方法

生活福祉係の窓口で申し込みください。詳しくは問い合わせください。

申込 問合せ先 市生活福祉係 (2階⑨番窓口) ☎52-1059

「平成28年度臨時福祉給付金」及び「年金生活者等支障臨時福祉給付金(障害遺族基礎年金受給者向け)」の申請は12月5日まで

◆申請はお済みですか？

「平成28年度臨時福祉給付金」及び「年金生活者等支障臨時福祉給付金(障害遺族基礎年金受給者向け)」を受給するためには申請が必要です。

支給対象となる可能性のある世帯には、8月下旬に申請書類を送付していますので、同封の案内文を確認のうえ、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、返信用封筒で返送するか、市受付窓口(本庁舎または南支所)に提

出してください。
受付期限 12月5日

※申請書に記入漏れや添付書類の不足などがありますと、支給が遅くなる場合がありますので、提出前に確認してください。

※申請期限を過ぎると、申請を辞退したものとみなされますので、早めに申請してください。

※申請書が届いた方でも、支給対象にならない場合がありますので、ご了承ください。

※「給付金の対象になると思うが、申請書類が届かない」などの場合は、問合せ先へ連絡してください。支給要件など、詳しくは広報ゆうばり9月号またはホームページをご覧ください。

◆申請を済ませた方へ

市では、申請された内容を審査し、結果については後日郵送でお知らせします。給付金の受け取りが口座振込の場合は、申請書受理した日から振込みまでにおよそ1カ月〜1ヶ月半程度かかります。

※受け取りが現金の場合は、事務処理上、振込より支給が遅くなります。あらかじめ市が指定した日時と場所(平日、本庁舎または南支所のみ)で支給となります。※支給決定がされる前に亡くなる方は、支給対象外となります。

◆振り込め詐欺や個人情報の詐取に注意!
申請内容に不明な点があった場合、市から問合せを行うこともありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めるとは、絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってくる場合は、すぐに市の担当、または警察に連絡してください。

問合せ先 市生活福祉係(2階⑨番窓口) ☎52-1059

赤十字雪上安全法
救助員1養成講習

雪上(スキー場)で急病人やけが人を正しく救助するために必要な、応急手当の知識や技術を学ぶ講習会を開催します。

とき 12月10日 9時〜午後5時40分(予定)

ところ 文化スポーツセンター
対象者 18歳以上の救急法救急員の資格を有する方

定員 10人(定員になり次第締め切り)

受講料 700円(教材費)

申込期限 11月18日

問合せ先 日赤夕張市地区(市生活福祉係) ☎52-1059

幸福の黄色いハンカチ
基金助成事業決定
(平成28年度下期分)

「幸福の黄色いハンカチ基金」から市民団体に助成する事業が決定しました。

- ▼夕張クライミングクラブ
- ▼特定非営利活動法人ゆうばりファンタ
- ▼夕張もみじ祭り実行委員会
- ▼ゆうばり自主上映実行委員会
- ▼ゆうばり夏まつり実行委員会
- ▼夕張自然科学研究会
- ▼紅葉山パークゴルフ場を守る市民の会
- ▼夕張音楽協会
- ▼がんばる市民文化祭実行委員会
- ▼夕張市青少年育成協議会
- ▼夕張歌留多愛好会
- ▼きものリフォームファッションショー
- ▼12016夕張実行委員会
- ▼夕張高等学校吹奏楽局
- ▼OB・OG会
- ▼ふれあい交流事業実行委員会
- ▼夕張市民児協高齢者福祉訪問事業実行委員会
- ▼ゆうばり生涯学習推進プロジェクト
- ▼夕張クレヨン

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

ゆづぱり貯筋体操
普及講座

4種目(腹筋背筋腕立てスクワット)で身体を変えよう!
内容 簡単な有酸素運動と筋力トレーニング、うた体操
とき 第1回 12月12日
第2回 2月1日

いずれも午後1時30分〜3時
両日参加することもできます。
ところ 市民研修センター

対象 市民の方(持病のある方は、かかりつけ医に事前に相談してください。)(参加無料。)

講師 一般社団法人地域ウエルネス・ネット指導員

定員 1会場30人(定員になり次第締め切り)

申込期限 11月25日

※電話で申し込みください。

その他 当日は動きやすい服装で、運動靴、汗ふきタオル、水分補給用飲料をお持ちください。

申込・問合せ先 市健康保険係

☎52-3105



11月11日〜20日は
冬の交通安全運動

セーフティコールゆづぱり
とき 11月11日 午後1時30分

ところ 文化スポーツセンター前
冬季は、気象、路面変化に適切に状況判断や運転技法・意識の切り替えが重要で、特に初冬期は、路面状況が刻々と変化し、比較的气温が高いため凍結路面が滑りやすくなります。

スリップ防止などを図るための活動などを推進するため冬の交通安全運動を行います。

終了後、千代田三叉路で街頭啓発を実施します。協力をお願いします。

問合せ先 交通安全対策本部事務局(南支所) ☎59-6111

市民係からのお知らせ

◆通知カード、マイナンバー(個人番号)カードをまだ受領されていない方へ

通知カードまたはマイナンバー(個人番号)カードをまだ受領されていない方は、問合せの上受領をお願いします。なお、受領する際、窓口で本人確認が必要となります。

通知カード受領に必要なもの
本人確認書類、印鑑
マイナンバー(個人番号)カード受領に必要なもの

ご自宅に送付したはがき、通知カード、本人確認書類、印鑑、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)交付場所 市市民係または南支所

※暗証番号を事前に決めておいてください。

※代理人の方のマイナンバーカードの交付は、本人が病気、身体障害などやむを得ない事情に限り代理人の交付を行います。

代理人が受け取る際に必要なものは、本人が来庁できないことを証明する書類(医師の診断書など)が必要となります。

通知カードまたはマイナンバーカードの受け取りには、本人確認など必要なものがあります。受領前に必ず問合せください。

◆引越しの際は、住民票の異動も忘れずに

夕張市から他の市へ入学、就職、転勤などで引越しをされる方または夕張市内で引越しをされた方は必ず住所変更の届出を行ってください。

住民票の移動の届出は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿などの登録につながる大事な手続きです。

夕張市から他の市へ住所を異動させる場合(転入届)

新住所が決まってから引越しされる日の概ね2週間前から手続きできます。

その際、「転出証明書」を発行します。

他市から夕張市へ住所の異動させる場合(転入届)

引越しが終わってから14日以内に手続きをお願いします。その際、現在住民票を置いているところから「転出証明書」を発行していただき、それを夕張市役所へお持ちください。

夕張市内で住所を異動させる場合(転居届)

引越しが終わってから14日以内に手続きをお願いします。

問合せ先 市市民係

☎52-3104

家族の日・家族の週間

少子化対策に係る「結婚、妊娠、子ども子育てに温かい社会の実現」に向け、家族の大切さについて、理解を深める目的の「家族の日」「家族の週間」。

皆さんも、家族や地域のつながり、子どもを育てていく大切さについて改めて考えてみませんか?

やっぱり、家族っていいね。

家族の日
家族の週間

家族の日は、11月30日 家族の週間は、家族の日 前後各1週間



第27回市民音楽の夕べ

とき 11月12日午後2時30分
開演(入場無料)

ところ ホテルシュエパロ 嶺水の

間 出演 夕張レコード愛好会、

吹奏楽団、リンデンコール

問合せ先 夕張音楽協会(夕張友西市場内) ☎53-4011

11月は児童虐待防止
推進月間です。

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長や発達、人格形成に重大な影響を与えます。児童虐待への関心を持ち、早期発見や早期対応に取り組み、虐待から子どもを守りましょう。

●児童虐待とは

親または親に代わる養育者などが「子どもの心身を傷つけ、子どもの健全な成長発達を阻害すること」をいいます。たとえ親が「愛情をもって子どもをしつけている」と主張しても、その行為が子どもの心身を傷つけ、発育や発達に悪い影響を与えているなら、それは児童虐待です。

●児童虐待の分類

- 身体的虐待 殴る、蹴る、叩くなど身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為。
- 性的虐待 子どもにわいせつな行為をすること、又はさせること。
- ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、車の中に放置する、重い病気になるなど病院に連れて行かないなど、生理的欲求や身の安全が満たされずに放置された状態。
- 心理的虐待 言葉による脅し、

無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど、子どもに深い心理的外傷を与える行為

●虐待かも…と思ったら連絡を

子どもを虐待したとき、または虐待を発見したとき、あるいは虐待を疑うときは、すぐに連絡してください。

問合せ先 市教育課子ども・子育て支援係 ☎52-3168

岩見沢児童相談所 ☎0126-22-11119

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

里親制度をご存知ですか

～里親を募集しています～

さまざまな事情によって、家庭で暮らせなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解を持って養育する方のことです。

▼里親制度とは

児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育を委託する制度です。

▼里親になるには

研修・実習を経て認定登録が必要になりますが、一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要

ありません。里親に望まれることは、子どもが大好きで明るく健康的な家庭であることです。

▼里親になった時の費用は

里親には、養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

里親制度に関心を持つ方は、お問い合わせ下さい。

問合せ先 市教育課子ども・子育て支援係 ☎52-3168

岩見沢児童相談所 ☎0126-22-11119

全国「斉」女性の
人権強化週間の
お知らせ

11月14日～20日までは、全国「斉」女性の人権強化週間の強化週間です。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメントなど、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応し、解決に導きます。相談は無料、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

とき 11月14日～18日 午前8時30分～午後7時、19日・20日 午前10時～午後5時

専用相談電話

☎0570-070-810

育児・介護休業法及び
男女雇用機会均等法が
改正されます

◆介護休暇が3回を上限として分割取得可能(通算93日まで)

◆介護休暇・看護休暇が半日単位で取得可能

◆介護のための所定労働時間の短縮措置(選択的措置義務)が介護休業とは別に利用開始から3年の間で2回以上利用可能

◆介護のための残業免除が新設

◆有期契約労働者の育児休業・介護休業の取得要件の緩和(取得できる対象者が拡大)

◆上司・同僚からのいわゆるマタハラ・パタハラなどを防止する措置を義務付けなど

詳細はホームページをご覧ください

問合せ先 厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎011-709-2715

<http://hokkaido-roundoukyokujis.itehmhw.go.jp>

全国の年金事務所
年金の予約相談を
実施しています。

平成28年7月から岩見沢年金事務所でも年金予約相談を実施しているところですが、平成28年10

月より年金相談の予約を拡大し、次のとおり実施しています。申し込みは電話にて。

申込先 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

問合せ先 岩見沢年金事務所 お客様相談室 ☎0126-38-8001

項目	具体的な内容
予約相談を実施する日時	午前9時～午後4時 (月～金曜日)
予約の対象とする相談内容	年金相談全般
事前受付の期日	予約相談希望日の 1ヶ月前から前日まで

高齢者の生活実態 調査について

高齢者の生活実態を把握し、高齢者保健福祉政策・介護保険事業の検討資料とするため「高齢者生活実態調査」を実施しています。

対象者 市内在住の65歳以上の方で、要介護（要支援）認定を受けていない方

調査方法 無作為で1,000名を抽出し、調査票を該当者に郵送で配布しています。調査票が届いた方はお手数ですが、回答のうえ、返信用封筒に入れ、12月2日までに返送してください。（切手は必要ありません。）

※介護サービスや介護予防事業のための貴重な資料となりますので、協力をお願いいたします。

問合せ先 市介護保険係
☎52-3164

労働保険適用促進 強化期間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を

問わず加入が義務付けられています。
問合せ先 ハローワーク夕張
☎52-4411

消防本部よりお知らせ

今年、市内では2件の火災が発生し、貴重な財産が失われています。

全国の住宅火災の主な原因は、コンロ、ストーブ、たばこの不始末など「つい、うっかり」が原因で発生しています。市民一人ひとりが火気器具などの正しい取扱と防火に対する意識を高め、火災発生を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守らなくてはなりません。本運動の趣旨をご理解の上、火災発生防止にご協力をお願いします。



自分でできる火災予防

朝晩の冷え込みが厳しくなりこれから冬にかけて暖房器具などを使用する機会が多くなり、火災はちよつとした不注意や事故などにより発生します。尊い生命や財産を火災などから守るために次の3つの習慣と4つの対策を心掛けましょう。

◆3つの習慣

- 寝たばこはやめましょう
- ストーブ周囲には、燃えやすいものは置かないようにしましょう。ストーブの周囲に洗濯物を干すことはやめましょう。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消しましょう。

◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類やカーテンから火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器を設置しましょう。

共同住宅にお住いの方へ

共同住宅は、万が一の火災に備えて、消防法や建築基準法により次の規制があります。

○二方向避難 ベランダを設けている共同住宅では、プラスチック製の間仕切壁が設置してあり、玄関側から避難できない場合に、この壁を破壊して避難することがあります。壁の周囲に物を置くことは避難障害となりますので、やめましょう。

教育委員会からの お知らせ

◆ふるさとギャラリー「あずまし

大和屋蔵「昭和7年〜夕張線のスケッチ画」展
夕張ゆかりの画家、大和屋蔵の作品を中心としたスケッチ画を展示。
期間 11月16日まで

「緑風展」

夕張高等養護学校の生徒が、美術や自立活動の学習活動で制作した造形や絵画などの作品展。観覧は無料。
期間 11月21日〜12月15日
いずれの展示も

とき 8時45分〜午後5時30分(市役所開庁時間)

ところ ふるさとギャラリー「あずまし」(市役所2階)
◆夕張文化誌62号「市民のひろば」作品募集
市内在住の高校生以上の方の作品を募集します。

募集内容 俳句、短歌、川柳(各10首以内)、詩、随筆、掌編小説など(800字以内)、写真、絵、書、切り絵などを写真化したもの。
応募期限 12月30日
問合せ先 市教育係
☎52-3166

石炭博物館資料整理

石炭博物館では収蔵されている資料の整理を、市民の皆様の手を借りて行つてまいりました。今年度の博物館での資料整理は11月3日文化の日の午後1時〜午後4時が最後となりますが、今後も随時行つてまいります。スケジュールなどの確認は、左記問合せ先まで。

ところ 石炭博物館
問合せ先 石炭博物館再生プロジェクト実行委員会事務局(市教育委員会内)
☎52-3166



ほっとひととき 本とひととき



～図書コーナーから～

◆読書週間◆ 10月27日(木曜日)から11月9日(水曜日)

2016年の標語は「いざ、読書」

暮らしのスタイルに、人生設計のなかに、新しい感覚での「本とのつきあい方」をとりいれてみませんか？

◎新しくはいった本

☆一般向け図書

東京零年(赤川次郎)、ミッドナイト・ジャーナル(本城雅人)、向田理髪店(奥田英朗)、
 道徳の時間(呉勝浩)、ツバキ文具店(小川糸)、いちまき(中野翠)、人魚の眠る家(東野圭吾)
 君の隣臓がたべたい(住野よる)、海の見える理髪店(荻原浩)、老嬢物語(高樓方子)
 津波もがんも笑いで越えて(樋口強)、天下人の茶(伊東潤)、老妻だって介護はつらいよ(沖藤典子)
 夏に凍える舟(ヨハン・テオリン)、国を救った数学少女(ヨナス・ヨナソン)
 羊と鋼の森(宮下奈都)、風花帖(葉室麟)、桑港特急(山本一力)、鬼はもとより(青山文平)、
 六花落々(西條奈加)、花冷えて(あさのあつこ)、ストレンジャー・イン・パラダイス(小路幸也)
 三の隣りは五号室(長嶋有)、美麗島紀行(乃南アサ)、ピンポー魂(風間トオル)、
 小泉今日子書評集(小泉今日子)



・北海道新聞社、読売新聞社や個人の方などからたくさんの寄贈図書をいただいています。

☆絵本

ま、いっか!(サトシ/文 ドーリー/絵)、わすれもの大王(武田美穂)、
 バンダ銭湯(tupera tupera)、りんごかもしれない(ヨシタケシンスケ)、
 なっとうかあちゃん(荻田澄子/文 マスリラ/絵)、うめじいのたんじょうび(かがくいひろし)、
 ねこのピート(エリック・リトウィン/作 ジェームス・ディーン/絵)、たこやきのたこさぶろう(長谷川義史)、
 風来坊の子守歌(川端誠)、おかあさん牛からのおくりもの(松岩達/文 富田美穂/絵)



◎道立図書館貸し出しの本が入れ替わりました。

ぎやまん物語(北原亜以子)、ドミノ倒し(貫井徳郎)、山女日記(湊かなえ)、
 総理にされた男(中山七里)、弾正の鷹(山本兼一)



問合せ先 夕張市図書コーナー(保健福祉センター内)
 TEL/fax56-6601

図書コーナーからの
お知らせ

◆古本市

図書コーナーの除籍図書をお譲
りします。

とき・ところ

●図書コーナー 11月15日～25
日

日曜日・月曜日・祝日は休み

火～金曜日 午前11時～午後6
時

土曜日

午前9時～午後4時

●南支所 11月14日～18日 午
前9時～午後5時

問合せ先 市図書コーナー(保健
福祉センター内) ☎56-6601

こころの健康相談

こころの健康問題を抱える人や
家族などに対して精神科医師に
よる相談を実施し、精神疾患の早
期発見、早期治療及び精神保健
福祉の支援につなげます。前日正
午まで要予約。

とき 12月14日 午前10時～
正午

ところ 保健福祉センター

申込・問合せ先 北海道岩見沢

保健所 健康推進課健康支援係

☎0126-20-0122

まちがど
スケッチ
子

9月24日

シューパーロ湖カヌー体験

市の若手職員が中心となって活
動しているYUBARIシンセイカレ
ッジによるシューパーロ湖カヌー体験
ツアーが行われました。



10月2日

きものリフォーム
ファッションショーin夕張

着物をリフォームして作った洋服のファッションショーが行われました。モデルとしても多くの市民が参加し、舞台を彩りました。



10月15日 全市音楽発表会

市内の音楽団体が一堂に会した第59回音楽発表会。昨年に引き続き、JaXonさんも参加され、会場のみみんな「夕張のうた」を歌いました。



**市民還元リフト・ゴンドラ
1日券前売り販売**

販売期限 12月11日まで
利用期間 平成28年オープン（平成29年クローズ）
販売場所 ホテルマウントレースイ1階フロントカウンター
※夕張市民であることを証明できるものを持参ください。
※シニア・中高生は、利用当日年齢確認ができる証明書を提示。
割引価格 大人4,752円↓3、

こどものへや



夏目 晃 ちゃん(右)
こうせい
平成23年9月21日生まれ
夏目 泰 ちゃん(左)
たいせい
平成23年9月21日生まれ

末広
父・裕介さん 母・英代さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。
●送り先 市総務係 ☎52-3170

岩見沢税務署個別相談

資産税(相続税・贈与税・譲渡所得)に関する個人相談は、相談日

500円、シニア3、672円↓2、700円、中高生3、672円↓2、200円、小学生2、808円↓1、700円
※シニアは60歳以上の方が対象となります。
問合せ先 マウントレースイスキー場 ☎52-5151

年末調整などの説明会

年末調整事務と源泉徴収票・同合計表の作成要領などについての説明会を開催します。
事前に送付した書類を持参のうえ、お越しください。
とき 11月22日 午後2時〜4時
ところ 市民研修センター
問合せ先 市賦課係 ☎52-3120

個人事業税の納期

個人事業税第2期の納期限は11月30日です。納税通知書は8月に第1期分とあわせて送付いたしますので、納期限までに納めてください。
問合せ先 空知総合振興局納税課 ☎0126-20-0055

ごみの分別について

◆資源ごみの分別の際には再確認をお願いします。
プラスチック製の容器包装、空き缶、空きビン、ペットボトルは中を水ですすぐなど汚れを落とし

**市長とのふれあいトーク
(市政懇談会)**

市民の皆さんの声を直接聴き、市政に活かしていきたいと考え、市長とのふれあいトーク(市政懇談会)を開催します。
事前の申し込みは不要です。当日、会場までお越しください。なお21日は主に子育て世代の方を対象とします。

とき・ところ 11月21日(月) 市民研修センター ※子育て世代の方対象
11月22日(火) 紅葉山会館
11月24日(木) 市民研修センター
11月25日(金) はまなす会館
※いずれも午後6時からの開催です。

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

◆市内回収ボックスで無料回収しています。
小型家電、蛍光灯、電池、雑誌、本、新聞紙、シュレッダーごみ、古着、カバン、リュック、ショルダーバッグ、ランドセル、財布、靴(下駄や草履、スキー靴は回収できません)
※それぞれ、種類ごとに別の袋に入れてください。
※いずれも汚れていないもの、臭いのないもの、破損していない物のみ回収しています。

持込先 市役所・南支所各ふれ

平成28年10月1日 現在

人口 8,852人(-20人)
男 4,093人(-15人)
女 4,759人(-5人)

世帯数 5,125世帯(-10世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

あいサロン
問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

次号、広報ゆづり12月号は、12月1日に配布します。